

平成30年4月6日

原町第三中学校保護者 様

南相馬市立原町第三中学校長 熊澤 正人

平成30年度からの部活動における休養日の設定等についてのお知らせ

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本校教育活動に対しましてご理解とご協力をいただいておりますことに対しまして感謝申し上げます。

さて、平成30年2月9日に福島県教育委員会より「教職員多忙化解消アクションプランについて（通知）」、平成30年3月15日に南相馬市教育委員会より「南相馬市立小・中学校における部活動などの休養日等について（通知）」（裏面を参照）が出されました。

これは、教職員の多忙化解消並びに児童生徒と向き合う時間の確保、休養日等の有効活用と児童生徒の学力向上を目指す目的で、各学校にその具現化を求めているものです。

つきましては、下記の通り部活動における休養日の設定等の対応を定めました。保護者の皆様のご理解とご協力をいただけますようお願いいたします。

記

1 生徒一斉下校日の設定

- ・毎週水曜日を一斉下校日とします。
- ・概ね午後3時40分から午後4時00分の間には下校となります。

2 部活動休養日の設定

- ・各部とも土日のいずれか1日を休養日に設定します。
- ・毎週水曜日は一斉下校により休養日に設定します。
- ・大会1ヶ月前より週1回（土日のいずれか）の休養日とします。
- ・外の部活動は天候により平日別日に休養日を設定する場合があります。

3 部活動練習時間の上限の設定

- ・平日は2時間、最大で午後6時までとします。
新入生は4月中は、体力面等を考慮し午後5時までとします。
- ・土日の校内での通常練習は3時間、練習試合等の場合はあてはめませんが半日を超えて行う場合は水曜日を除く別日に休養日を設定します。

4 部活動単位でのカレンダーの作成

- ・部活動単位で休養日等を示したカレンダーを作成・配付することにより計画的な練習、学習の推進や、生徒の日常生活の充実につながるよう指導していきます。

5 その他

- ・上記の内容について、中体連や吹奏楽コンクール等の大会につきましては、2週間前より練習時間を延長するなどの措置を執ります。詳しくは大会等が近くなりましたらその都度お知らせします。
- ・今後南相馬市教育委員会等の方針により、内容を変更する場合があります。

（事務担当：教頭 宗像 克博 電話22-3802）